

**派遣労働者の声を国会へ！！**

**「7・2 派遣労働110番」**

**相談・アンケート結果集計表**

**2015年7月8日**

**自由法曹団・労働法制中央連絡会  
全労連・東京地評**

# 目次

1. 相談・アンケートの日時、場所、TEL番号、相談担当者 .....	1
2. 相談者の概要 .....	1
3. 派遣元、派遣先、業務内容について .....	2
4. アンケート結果について .....	2
(1) 労働者派遣法「改正」について	
(2) 派遣での働き方について .....	3
5. 労働者派遣法「改正」や派遣での働き方についての意見（抜粋）.....	4
(1) 労働者派遣法「改正」についての意見（抜粋）	
(2) 派遣での働き方についての意見（抜粋）	
6. コメント .....	5

# 派遣労働者の声を国会へ！！

## 「7・2 派遣労働110番」

### 相談・アンケート結果集計表

2015年7月8日

#### 1 相談・アンケートの日時、場所、電話番号、相談担当者

日時：2015年7月2日（木）10時～20時

場所：東京労働会館5階会議室

電話番号：0120-899-110（フリーダイヤル）

相談担当者：弁護士19名、労働組合役員10名

#### 2 相談者の概要

##### (1) 相談者

合計38名

電話相談者：37名 来所での相談者：2名（うち1名は電話でも相談）。

うち派遣労働者：34名 派遣労働者以外の労働者：4名

なお、以下の人数は相談者から回答があった人数ですので、上記の38名の人数と合計人数があわないことがあります。

##### (2) 年齢

平均41歳

30代：8名 40代：6名 50代：6名

##### (3) 性別

男性17名 女性：17名

##### (4) 相談者の地域

東京：5名 福岡：4名 埼玉：3名 神奈川：3名

京都：2名 大阪：2名 北海道：1名 新潟：1名

福島：1名 茨城：1名 千葉：1名 愛知：1名

滋賀：1名 奈良：1名 兵庫：1名

### 3 派遣元、派遣先、業務内容について

(1) 当該派遣元との雇用期間

10年以上：2名      5年以上：7名      3年以上：3名  
3年未満：8名

(2) 当該派遣先への派遣期間

5年以上：6名      3年以上：2名      3年未満：7名

(3) 業務内容

専門業務：14名      一般業務：8名（一部不明確な回答あり）

### 4 アンケート結果について

#### (1) 労働者派遣法「改正」について

I 安倍内閣が国会に労働者派遣法「改正」案を提出していることを知っていますか。

知っている：25名      知らない：1名

II 現行の労働者派遣法が専門業務をのぞいて、業務ごとに原則1年、最長3年の期間制限があり、派遣先が3年以上使用したい場合は、労働者派遣から直接雇用に移り替える必要があります。あなたはこのことを知っていますか。

知っている：22名      知らない：2名

III 労働者派遣法「改正」案は、3年の期間制限を業務ごとではなく個人ごとで定めるため、人を入れ替えさえすれば直接雇用を行う必要はなくなるため、IIの直接雇用の機会をなくすものです。あなたはこの法案に賛成ですか、反対ですか？

賛成：0名      反対：23名      どちらともいえない：3名

IV 労働者派遣法「改正」案の下では、IIIのとおり派遣労働者の入れ替えが3年ごとに行われることになり、同じ職場には3年しかいられなくなり、3年経った後に他の派遣先が紹介される保障もありません。あなたはこの法案に賛成ですか、反対ですか？

賛成：0名      反対：20名      どちらともいえない：2名

V 労働者派遣法「改正」案の下では、正社員の派遣労働者への置き換えが進み、正社員が減り、派遣労働者が増えると言われています。あなたはこの法案に賛成ですか、反対ですか？

賛成：0名 反対：20名 どちらともいえない：1名

## (2) 派遣での働き方について

### I 派遣で働いている理由

他に仕事がない：13名 すぐに仕事に就ける：4名  
勤務地を選べる：0名 残業がない：0名 その他：9名

### II 正社員になりたいですか？

なりたい：19名 なりたくない：2名 どちらでもよい：1名

### III 将来への不安

生活（収入が低いなど）：13名 仕事がなくならないか：10名  
健康：4名 結婚できない：3名 その他：4名

### IV 派遣を打ち切られた経験はありますか？

ある：4名

### V セクハラ・パワハラ等のハラスメントを受けた経験はありますか

ある：11名

### VI 正社員との差別を感じたことがありますか？

ある：17名

## 5 労働者派遣法「改正」や派遣での働き方についての意見（抜粋）

### （1）労働者派遣法「改正」についての意見（抜粋）

- ① 派遣法改悪反対。でも、今も、守られていないと感じる。
- ② みんな「できれば正社員になりたい」と思っている。その機会を奪う様な法案には反対。
- ③ すべて派遣ですますことになり、個人だけでなく会社にとってもマイナス。長くやっている人は正社員以上にできているのに、腑に落ちない。
- ④ みなし規定に期待することが大きい。改正は是非やめてほしい。
- ⑤ 3年間働いたのだから、次の雇用先を確保すべき義務がある。「改正」案に反対。安心、安定して働けることが大切。
- ⑥ 年齢の高い人もいっぱい働いている。その年代の人のことも考えて通さないようにしてほしい。職場に慣れるのも大変。絶対に通さないで欲しい。
- ⑦ 年齢的に直接雇用の確率が低い。一から新しい仕事を覚えるのはきつい。「改正」案に反対。
- ⑧ 派遣法が「改正」されると困る。だから電話した。打ち切りの3年のカウントは何時からか？
- ⑨ 派遣法改正で、専門業務の人も3年で切られるのか？派遣元で無期の可能性はあるのか？3年で打ち切りは労働者にも企業にもよくない。企業はその都度、教育をしなければならなくなる。
- ⑩ 派遣法「改正」案は通ったのか？3年の期間制限がカウントされるのはいつからか？
- ⑪ 今の職場で働き続けたいので、法改悪には反対
- ⑫ 専門業務で働いているので派遣法改正には反対。
- ⑬ 専門業務で官公庁で働いている。法改正されたら、3年後に雇止めされるのか？

### （2）派遣での働き方についての意見（抜粋）

- ① 派遣という働き方をなくしてほしい。ピンハネはされるし不安定でいいところがない。ピンハネが特にいや。24万円中7万円ピンハネされた。
- ② 派遣という働き方には反対。やってみてわかる。「たかが派遣くん」と侮辱される。末端の仕事を押しつけられる。
- ③ 正社員になりたいが、派遣制度のせいで、まともな正社員募集が減っていると感じる。直接雇用になっても、ひどい待遇の会社もある。それも派遣制度の弊害。正社員になるときの、賃金や労働条件をしっかりと制度にしてほしい。
- ④ 社会保険に入りたいと言ったら、給料が下がると言われた。社会保険には入りたい。家庭があって、とにかく就職先が必要な時には派遣を選ばざ

るを得ない。

- ⑤ 今の職場で一生懸命3年間やって来た。それなのに、正社員にも契約社員にもしてくれない。生きていくのが、つらくて。
- ⑥ 外部や派遣先への相談をしない旨の契約書を書かせられるなど、契約も一方的に不利益な内容になっている。
- ⑦ 正社員と同じ業務をしている。10年近く働いているのに、賃金が1円も上がっていない。
- ⑧ 周囲から無視、監視される。歓迎会や忘年会もない。同じ仕事をしているのに賃金が違いすぎる。
- ⑨ 休憩室もロッカーも派遣は別でプレハブ。賃金は最低賃金。ボーナス・交通費なし。
- ⑩ 交通費を支払ってくれないのはおかしいと思う。
- ⑪ 派遣になりたかったのではない。母子家庭で、子どもが小さく、他の仕事を探す余裕がなかった。
- ⑫ 15年間派遣で働いている。事務用機器操作とこいつつ、電話受付。
- ⑬ いろいろな仕事ができるから、自分としてはよいとも思える。他の人から見たら反対だろうが。できれば正社員になりたいが、求人がないから難しい。

## 6 コメント

### (1) 相談者の概要

平均年齢41歳で、全国から相談があった。

### (2) 労働者派遣法「改正」についての意見

相談者は、労働者派遣法及び労働者派遣法「改正」案についての知識を持った人が多かった。「改正」案について不安を感じている人、積極的に反対の人が多く、賛成の人は1名もいなかった。

専門26業務に従事している人を中心に、3年で打ち切りになることへの不安と反対の声が多く出された。

2015年10月施行の「労働契約申込みみなし制度」に期待し、「改正」に反対する意見があった。

### (3) 派遣での働き方についての意見

「正社員になりたいですか？」との質問に対して、「なりたい:19名 なりたくない:2名 どちらでもよい:1名」と正社員になりたい人が圧倒的に多かった。

労働者派遣におけるピンハネ、低賃金、賃上げ・ボーナス・交通費なしに

対する不満が多く出された。また、職場における無視、侮辱等の取扱いについての不満が出された。

#### **(4) まとめ**

派遣労働者（34名）は、派遣での働き方に強い不満を持ち、また、安倍内閣の労働者派遣法「改正」案に強い関心を持ち、圧倒的多数が「改正」案に反対している。

以上



\*\*\*\*\*

連絡先：自由法曹団

〒112-0014 東京都文京区関口1-8-6  
メゾン文京関口Ⅱ202号

Tel 03-5227-8255 Fax 03-5227-8257

\*\*\*\*\*